

沼田市

新たな学校づくり実施計画案

～夢に向かう子供たちを応援する学校へ～

令和6（2024）年11月
沼田市教育委員会

沼田市の現状



約20年で
45%以下まで
減少



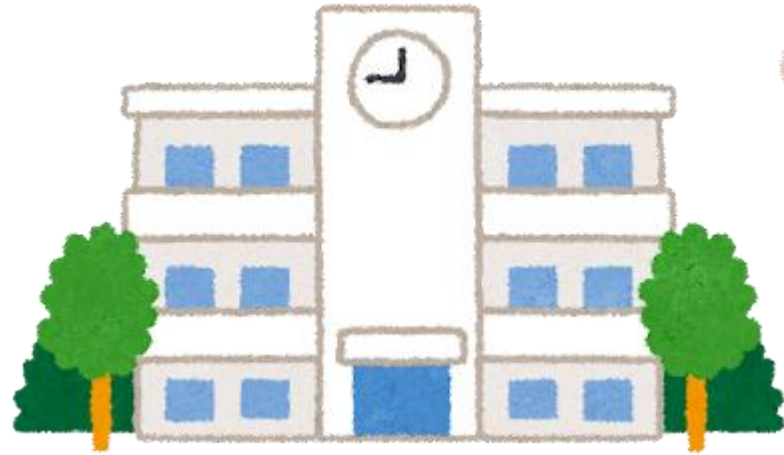
ひとつめは、急速に進む少子化の状況です。
沼田市の児童生徒数は、令和12年度には、20年前の約45%以下まで減少し、2056人になることが見込まれます。新入学生0人の年度がある学校が生まれる可能性もあります。



約20年で
45%以下まで
減少



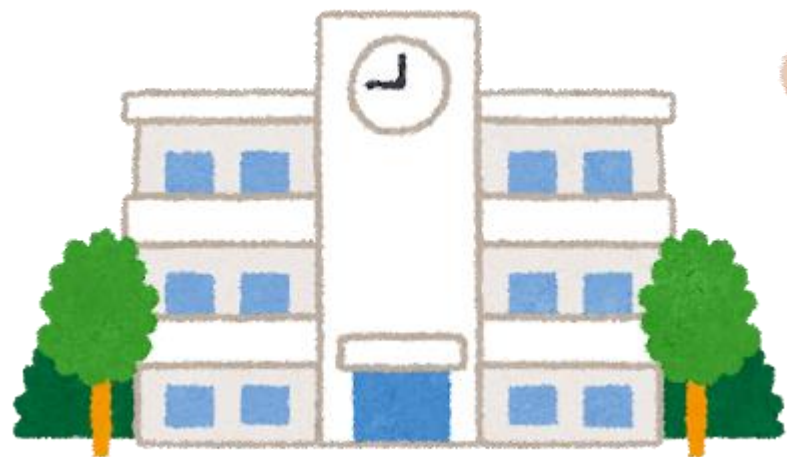
現在の学校配置のままでは、1クラスのための学年や2つ以上の学年を1つにした複式学級が増加することが予測されます。この予測のとおり、学校の規模が小さくなると、きめ細かな指導や支援ができる利点がある反面、集団の中で切磋琢磨する機会が少なくなったり、人間関係が固定化したりすることが考えられます。



築30年以上の建物
全体の約8割



ふたつめは、学校の施設の老朽化の現状と施設を維持するために必要なお金です。沼田市には、小学校11校、中学校9校、合わせて20校の小中学校があります。学校の施設の多くは、1970年代から1980年代に建築されているため、築30年以上の建物は、全体の約8割です。



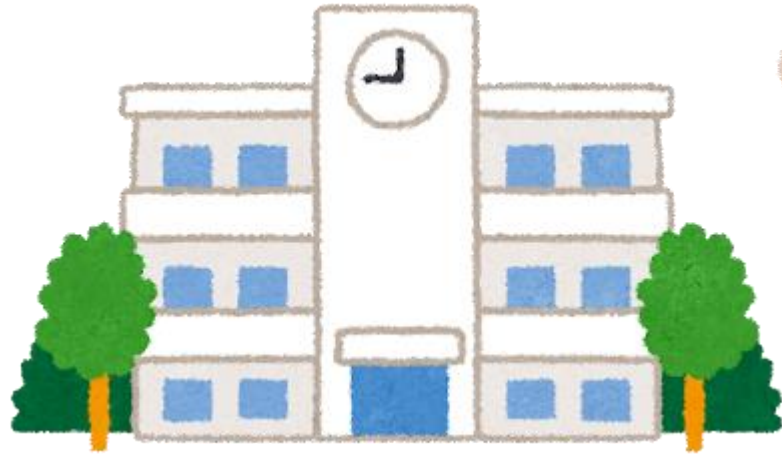
築30年以上の建物
全体の約8割

施設を維持するための費用
40年間で479億円



沼田市全体予算額の
約2倍

建築後50年で建て替えをしながら施設を維持しようとした場合に必要なお金は、令和2年度からの40年間で総額479億円と試算されています。
この金額は、令和6年度沼田市全体の一般会計の当初予算額約221億円の2倍以上となる膨大な金額です。



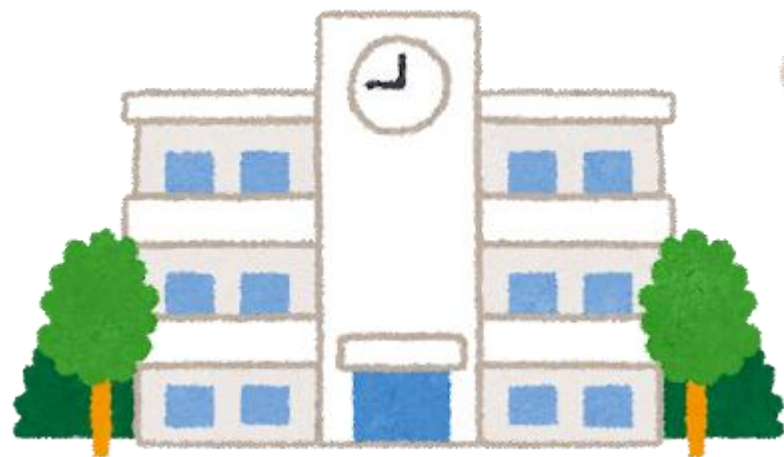
築30年以上の建物
全体の約8割

施設を維持するための費用
40年間で479億円



沼田市全体予算額の
約2倍

また、建物を建て替える場合は、地方債や補助金を利用します。
地方債とは、国や金融機関からお金を借り入れることです。借り入れた資金を長期間にわたって返済することができるため、結果的に建設費用を各世代で分担することになります。



築30年以上の建物
全体の約8割

施設を維持するための費用
40年間で479億円



沼田市全体予算額の
約2倍

地方債の利用については、将来にわたって計画的に返済していけるように、子供たちの未来に過度な負担を招くことのないよう、慎重に行っていく必要があります。



このように、少子化が進んでいる中で、子供たちにとって大切な居場所である学校を適正な規模にし、かつ、適正な場所に配置する必要があることから学校の統廃合を進めていきたいと考えています。

適正規模・適正配置とは

審議会

(PTA代表者、区長、学識経験者)



答申書

教育委員会

適正規模・適正配置を考えるに当たっては、PTA代表者、区長、学識経験者で構成された沼田市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会において審議され、その内容が答申書という形で教育委員会へ提出されました。

答申書 適正規模・適正配置の基本的な考え方

1 基本的な考え方

統廃合を同時期に短期間で進めることは現実的に難しいことから、優先順位を決め、計画的に進めることが必要と考える。

子供たちは学校生活において、視野を広げ、社会性や人間関係を構築する力、リーダー性を身に付けていくものであり、成長段階を考慮した柔軟な適正規模と適正配置に努めていただきたい。

2 適正規模：望ましい学級数

小学校、中学校ともに、複数の学級（1学年2学級以上）が望ましい。

ただし、著しく児童生徒数の減少が見込まれる場合は、優先して統合を検討する。

答申書では、適正規模・適正配置の基本的な考え方が示されました。

1 基本的な考え方では、優先順位を決め、計画的に統廃合を進めることと、成長段階を考慮した柔軟な適正規模と適正配置に努めていただきたいということ。

答申書 適正規模・適正配置の基本的な考え方

1 基本的な考え方

統廃合を同時期に短期間で進めることは現実的に難しいことから、優先順位を決め、計画的に進めることが必要と考える。

子供たちは学校生活において、視野を広げ、社会性や人間関係を構築する力、リーダー性を身に付けていくものであり、成長段階を考慮した柔軟な適正規模と適正配置に努めていただきたい。

2 適正規模：望ましい学級数

小学校、中学校ともに、複数の学級（1学年2学級以上）が望ましい。

ただし、著しく児童生徒数の減少が見込まれる場合は、優先して統合を検討する。

2 適正規模では、小学校、中学校ともに1学年2学級以上が望ましい。ただし、著しく人数の減少が見込まれる場合は、優先して統合を検討するということ。

答申書 適正規模・適正配置の基本的な考え方

3 適正配置：望ましい通学時間

小学校、中学校ともに、おおむね4 5分以内に通学できる範囲が望ましい。（スクールバスや自転車通学を含む。）

4 そのほか望ましい視点

学校の再編は、適正規模と適正配置の両面から検討すべきであり、通学区域が広大な本市においては、「義務教育学校や小中一貫校」、市内全域の児童生徒が選択して通える仕組みである「小規模特認校」などを研究していくことも必要と考える。

3 適正配置では、小学校、中学校ともにおおむね4 5分以内に通学できる範囲が望ましいということ。4 そのほか望ましい視点として義務教育学校、小中一貫校、小規模特認校の研究が必要だということです。
以上の4項目が答申書に示された内容の一部です。

審議会から提出された
答申書の内容を基に
教育委員会で**基本方針**を作成

沼田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針

～これからの学校の在り方を描く～



沼田実穂「and Run」2020年制作 木版画

そして、この審議会から提出をいただいた答申書の内容を基本とし、教育委員会において、より具体的な考え方を示した基本方針を作成しました。

基本方針 適正規模・適正配置の目安

主に7つの地区に分けて検討します。

①旧沼田町地区 ②利南地区 ③池田地区

④薄根地区 ⑤川田地区 ⑥白沢地区

⑦利根地区

基本方針で示している適正規模・適正配置の目安は、沼田市内全域を、旧沼田町地区、利南地区、池田地区、薄根地区、川田地区、白沢地区、利根地区の7つの地区に分けて考えることを基本とします。

基本方針 適正規模・適正配置の目安

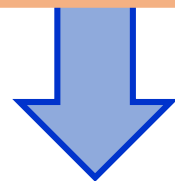
小学校 適正規模に関わらず、原則、各地区に1校を配置する。



12学級以上

原則2校まで配置できる

令和12年度 地区の合計学級数（推定数）



12学級未満

原則1校を配置する

小学校については、適正規模に関わらず、原則、各地区に1校を配置することとします。令和12年度に推定される学級数を適正規模の目安である12学級以上に照らし合わせて考え、地区の合計学級数が12学級以上の場合は、原則2校まで配置できることとし、12学級未満の場合は、原則1校を配置することとします。

基本方針 適正規模・適正配置の目安

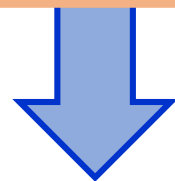
中学校 適正規模及び適正配置の目安から、原則統廃合を検討する。



6学級以上

原則1校まで配置できる

令和18年度 地区の合計学級数（推定数）



6学級未満

適正配置の目安により統廃合を検討する

中学校は、適正規模・適正配置の目安から、原則統廃合を検討することとします。令和18年度に推定される学級数を適正規模の目安である6学級以上に照らし合わせて考え、地区の合計学級数が6学級以上の場合は、原則1校まで配置できることとし、6学級未満の場合は、適正配置の目安により統廃合を検討することとします。

基本方針 適正規模・適正配置の目安

共通事項

著しく児童生徒数が減少する学校については、早急に統廃合を検討する。

その他

適正規模、小規模校に関わらず、その特色を最大限生かすための検討を図る。

また、共通事項として、著しく児童生徒数が減少する学校については、早急に統廃合を検討すること。

その他として、適正規模、小規模校に関わらず、その特色を最大限生かすための検討を図ることとしています。

沼田市

新たな学校づくり実施計画案

～夢に向かう子供たちを応援する学校へ～

学校を“ふるさと”に

子供時代のかけがえのない体験は、
現在の笑顔、将来の幸せにつながる。
子供たちは、いろいろな人との“ご縁”
をつなぎながら成長し続ける。
学校は、みんなにとって思い出の
“ふるさと”でありたい。

沼田市教育委員会では、学校を“ふるさと”にしたいという考え方を大切にしています。子供時代のかけがえのない体験は、現在の笑顔、将来の幸せにつながります。子供たちは、いろいろな人のご縁をつなぎながら成長し続ける。学校は、みんなにとって思い出の“ふるさと”でありたいと考えています。



沼田市が目指す“新たな学校”

社会の変化に伴い、今、学校教育は、大きな変革期を迎えています。
沼田市教育委員会では、新しい時代にふさわしい学校の在り方を求めて、“新たな学校”を形成していきます。

沼田市が目指す“新たな学校”

子供たちの
可能性を引き出す
特色ある学習活動

自ら学ぶとともに、
仲間と高め合う姿勢を
育む

新たな学校では、沼田市でしかできない教育活動を目指します。
具体的な教育活動の1つめは、子供たちの可能性を引き出す特色ある学習活動です。
子供たちが、自ら学ぶとともに、仲間とともに高め合い、楽しく主体的に学ぼうとする力を育てます。

沼田市が目指す“新たな学校”

子供たちの
可能性を引き出す
特色ある学習活動

自ら学ぶとともに、
仲間と高め合う姿勢を
育む

地域とともにある
学び

地域資源を生かした
体験学習などから、
豊かな心と
たくましく生きる力を
育てる

2つめは、地域とともにある学びです。
沼田市の自然などの地域資源をいかした体験学習から、豊かな心とたくましく生きる力を育てていきます。

沼田市が目指す“新たな学校”

子供たちの
可能性を引き出す
特色ある学習活動

自ら学ぶとともに、
仲間と高め合う姿勢を
育む

地域とともにある
学び

地域資源を生かした
体験学習などから、
豊かな心と
たくましく生きる力を
育てる

「新たな形態」の
学び

適正規模校も
小規模校も
豊かな学びを実現する

3つめは、「新たな形態」の学びです。
適正規模校も小規模校も、メリットを生かした特色のあるカリキュラムを編成し、豊かな学びを実現するとともに、新たな学校の形態として小中一貫教育や小規模特認校の設置を検討していきます。

沼田市が目指す“新たな学校”

子供たちの
可能性を引き出す
特色ある学習活動

自ら学ぶとともに、
仲間と高め合う姿勢を
育む

地域とともにある
学び

地域資源を生かした
体験学習などから、
豊かな心と
たくましく生きる力を
育てる

「新たな形態」の
学び

適正規模校も
小規模校も
豊かな学びを実現する

この3つの教育活動を軸として、新たな学校を実現するために、基本方針の目安から具体的な学校統廃合に関する計画案をお示しします。
ここからは、具体的な計画案を地区ごとに説明します。地区ごとのチャプター設定もありますので、ご覧になりたい地区だけを視聴することも可能です。

旧沼田町地区・
利南地区・川田地区
学校統合実施計画案

小学校統合計画案

旧沼田町地区・利南地区・川田地区

学校名（現在）	統合	統合後の配置場所	その他
沼田小学校	なし	—	通学区域の見直しを検討する。
沼田東小学校	あり	沼田東小学校	
沼田北小学校			
升形小学校	なし	—	
利南東小学校	なし	沼田東中学校	基準に該当する場合、スクールバスを検討する。
川田小学校	なし	—	—

令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

旧沼田町地区・利南地区・川田地区において、小学校の統合対象は、沼田東小学校と沼田北小学校です。
統合後は、沼田東小学校の施設を利用し、沼田小学校を含め、通学の区域を見直すことも検討します。

小学校統合計画案

旧沼田町地区・利南地区・川田地区

学校名（現在）	統合	統合後の配置場所	その他
沼田小学校	なし	—	通学区域の見直しを検討する。
沼田東小学校	あり	沼田東小学校	
沼田北小学校			
升形小学校	なし	—	
利南東小学校	なし	沼田東中学校	基準に該当する場合、スクールバスを検討する。
川田小学校	なし	—	—

令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

また、利南東小学校は、統合の対象ではありませんが、学校の配置場所を変更します。変更後は、現在の沼田東中学校の施設を利用し、基準に該当する場合は、スクールバスの利用について検討します。
沼田小学校、升形小学校、川田小学校については、統合の対象ではありません。

沼田東小学校と沼田北小学校の統合案

旧沼田町地区・利南地区・川田地区

項目 \ 年度	令和7年度 令和8年度	令和9年度 令和10年度	令和11年度 令和12年度	令和13年度 令和14年度
統合関係	統合準備等 各学校児童の交流		統合	
施設整備 【沼田東小学校】				
跡地活用 【沼田北小学校】			利活用の検討	

令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

沼田東小学校と沼田北小学校の統合について、詳しく説明します。
スケジュールとしては、令和10年度の統合を目標とします。

沼田東小学校と沼田北小学校の統合案

旧沼田町地区・利南地区・川田地区

通学区域の変更

沼田小学校・沼田東小学校・沼田北小学校の通学区域の見直しを行う。

学校名	通学区域（現在）	通学区域（見直し後）
沼田小学校	東倉内町、西倉内町、上之町、馬喰町、中町、坊新田町、下之町、鍛冶町、榛名町、清水町、薄根町	東倉内町、西倉内町、上之町、馬喰町、中町、坊新田町、下之町、鍛冶町、榛名町、清水町、薄根町、材木町、柳町
沼田東小学校	材木町、上原町、東原新町、西原新町	上原町、東原新町、西原新町
沼田北小学校	柳町、高橋場町、桜町	高橋場町、桜町

令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

また、統合に併せて、沼田小学校、沼田東小学校、沼田北小学校の通学区域を見直します。変更する点は、沼田東小学校の通学区域である材木町と沼田北小学校の通学区域である柳町を沼田小学校の通学区域とします。

利南東小学校の移転案

旧沼田町地区・利南地区・川田地区

項目 \ 年度	令和7年度 令和8年度	令和9年度 令和10年度	令和11年度 令和12年度	令和13年度 令和14年度
移転関係	周知・移転準備等	移転		
施設整備 【沼田東中学校】		改修工事等		
跡地活用 【利南東小学校】			利活用の検討	

令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

次に、利南東小学校の移転に関するスケジュールは、こちらのとおりです。
小学生が中学校の校舎を利用するために必要な改修工事等を行った後、令和9年度の移転を目指します。

中学校統合計画案

学校名（現在）	統合	統合後の配置場所	その他
沼田中学校	あり	沼田中学校	—
沼田西中学校			
沼田南中学校			
沼田東中学校			

令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

中学校の統合については、沼田中学校、沼田西中学校、沼田南中学校、沼田東中学校の4校を統合します。統合後は、沼田中学校の施設を利用する予定です。

沼田中学校、沼田南中学校、 沼田西中学校、沼田東中学校の統合案

旧沼田町地区・利南地区・川田地区

項目 \ 年度	令和7年度 令和8年度	令和9年度 令和10年度	令和11年度 令和12年度	令和13年度 令和14年度
統合関係	周知 合意形成 統合準備	統 東 合 中		
施設整備 【沼田中学校】		①基本設計 ②実施設計	改修工事等	
跡地活用【沼田南中学校・沼田西中学校】			利活用方法等の検討	

令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

中学校の統合に関するスケジュールは、こちらのとおりです。
沼田東中学校については、利南東小学校の移転先として改修することから、他の学校に先行して令和9年度に沼田中学校に統合します。

沼田中学校、沼田南中学校、 沼田西中学校、沼田東中学校の統合案

旧沼田町地区・利南地区・川田地区

項目 \ 年度	令和7年度 令和8年度	令和9年度 令和10年度	令和11年度 令和12年度	令和13年度 令和14年度
統合関係	周知 合意形成 統合準備	統合東中	統合準備	統合西中南中
施設整備 【沼田中学校】		①基本設計 ②実施設計	改修工事等	
跡地活用【沼田南中学校・沼田西中学校】			利活用方法等の検討	

令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

その後、沼田南中学校、沼田西中学校を令和12年度に沼田中学校に統合します。
通学距離が長距離となる生徒には、市内の公共交通機関等の定期代金を補助する方法
等を検討していきます。

池田地区・薄根地区 学校統合実施計画案

小学校統合計画案

学校名（現在）	統合	統合後の配置場所	その他
池田小学校	なし	—	小規模特認校
薄根小学校	なし	—	薄根中学校との小中一貫併設校

中学校統合計画案

学校名（現在）	統合	統合後の配置場所	その他
池田中学校	あり	薄根中学校	薄根小学校との小中一貫併設校
薄根中学校			

令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

池田地区、薄根地区においては、小学校の統合はありませんが、池田小学校を小規模特認校とします。中学校については、池田中学校と薄根中学校を統合し、統合後は、薄根中学校の施設を利用します。
また、統合後の薄根中学校は、薄根小学校との小中一貫併設校とします。

池田小学校の小規模特認校への移行案

項目 \ 年度	令和7年度 令和8年度	令和9年度 令和10年度	令和11年度 令和12年度	令和13年度 令和14年度
移行関係	周知 移行準備等	移行		
施設整備				
跡地活用				

令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

池田小学校は、令和9年度から小規模特認校へ移行することを目指します。
池田小学校は、既に、一部の学年において2学年以上で1学級が編成される複式学級が存在しており、今後はさらに増える可能性があります。

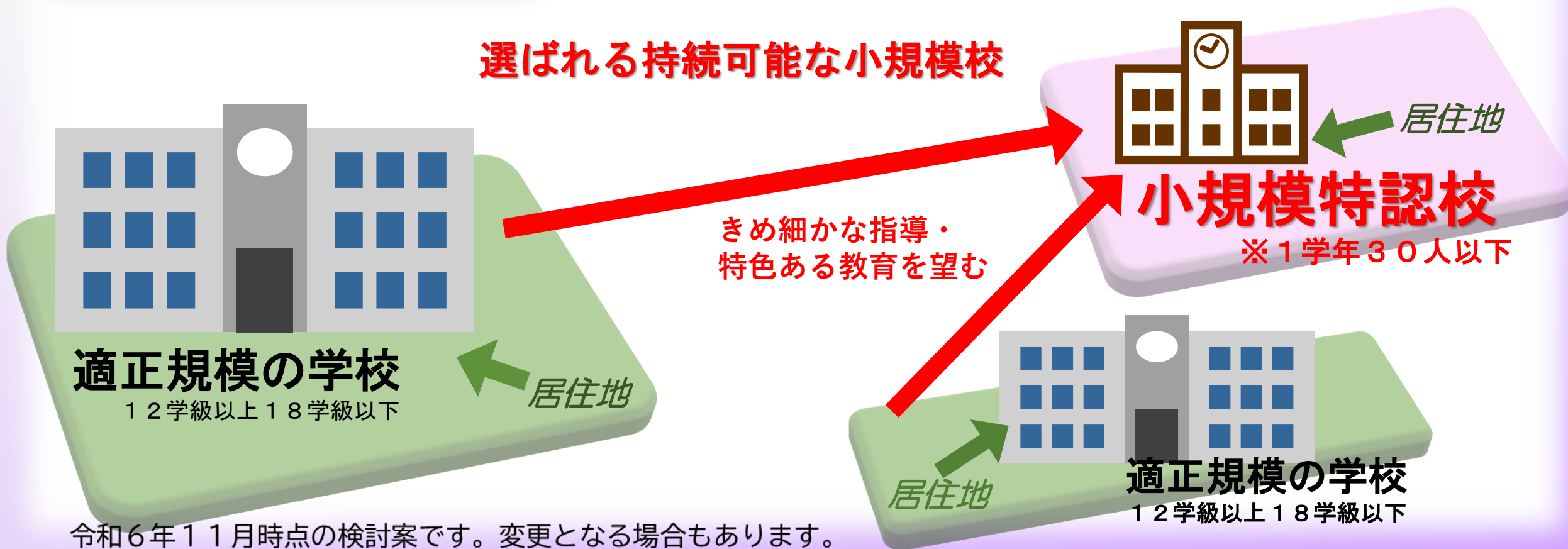
池田小学校の小規模特認校への移行案



令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

子供の人数が減少する一方で、池田地区では、玉原をはじめとした自然環境の中での体験学習など、恵まれた地域資源を生かした教育活動の展開が期待できます。このような理由から池田小学校は、小規模特認校への移行を目指します。

小規模特認校とは…



池田小学校が移行する小規模特認校は、従来の通学区域は残したまま、通学区域に関係なく、市内全域からの就学が可能な学校です。
そのため、少人数制を生かした、きめ細かな指導等の特色ある教育を望む場合は、小規模特認校への就学を選択することができます。

小規模特認校とは…

みがく

9年間を見通した一貫性のある学びの実現

「人を大切にする力・自分の考えをもつ力・自分を表現する力・挑戦する力」の向上
ウェルビーイングを目指す心豊かな人間性の育成

ともに

多様な児童生徒がふれあい、対話を大切にする交流

教科等の学習でも積極的な異学年交流
みんなで共有する宝物
児童生徒・保護者・地域にとって安全・安心な学校

つなぐ

実践的なコミュニケーション能力の育成

自分から、自分らしく、自分の言葉で語る
(美しい日本語と生きて働く英語の定着)
愛するふるさと沼田を未来へ
ふるさとに根差し、地域と連携・協働した教育活動

令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

小規模特認校は、市内全域から就学できるほかにも、他校にはない、独自の教育カリキュラムを編成できるという特色もあります。

小規模特認校においては、「みがく」「ともに」「つなぐ」をキーワードに、子供たちの成長を応援します。

小規模特認校とは…

小規模特認校の特徴 他校にはない、独自の特色ある教育カリキュラムの実践

きめ細かな指導・
支援による学力保障



令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。



池田小学校が移行する小規模特認校では、少人数制をいかし、きめ細かな個別指導・支援による学力保障や、自然・歴史・文化・伝統などをいかした、特色ある教育活動を目指していきます。

池田中学校と薄根中学校の統合案

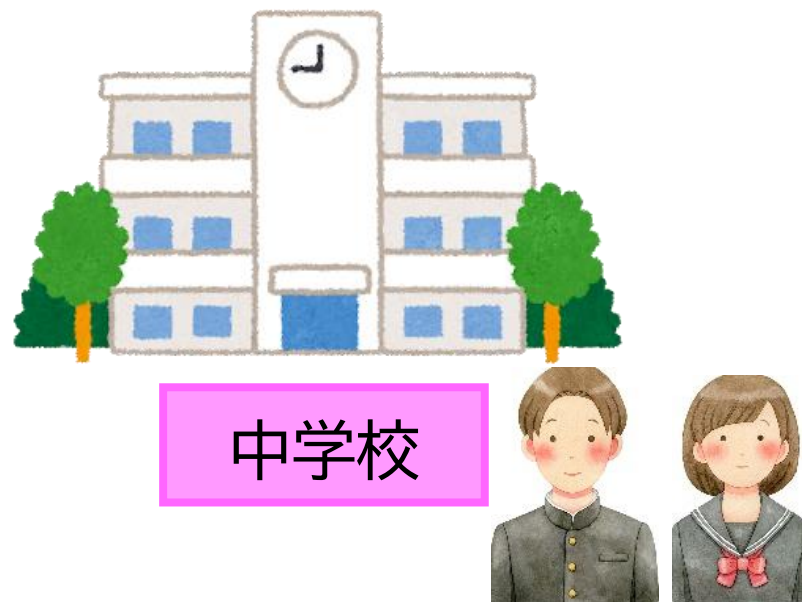
項目 \ 年度	令和7年度 令和8年度	令和9年度 令和10年度	令和13年度 令和14年度
統合関係	周知 合意形成 統合準備	統合	統合に併せて 薄根小学校との 小中一貫校へ
施設整備 【薄根中学校】			
跡地活用 【池田中学校】			利活用の検討

令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

次に、池田中学校と薄根中学校の統合について説明します。統合の時期については、令和9年度とし、統合に併せて薄根中学校と薄根小学校は、小中一貫校への移行を目指します。

小中一貫校とは…

小中一貫校（併設型）

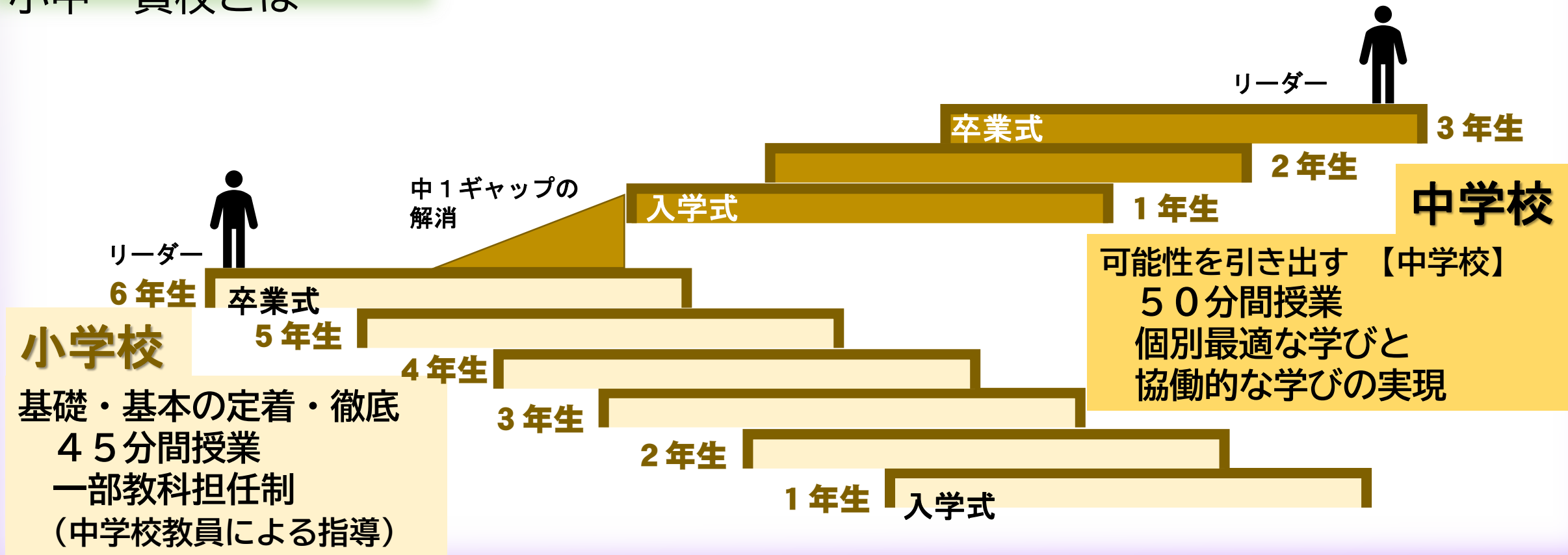


令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

薄根小学校と薄根中学校が移行する小中一貫校は、併設型です。
ひとつの施設を小学生と中学生が利用するものではなく、小学校と中学校それぞれの施設を利用するものなので、現在の薄根小学校と薄根中学校の施設を利用することを想定しています。

小中一貫校とは…

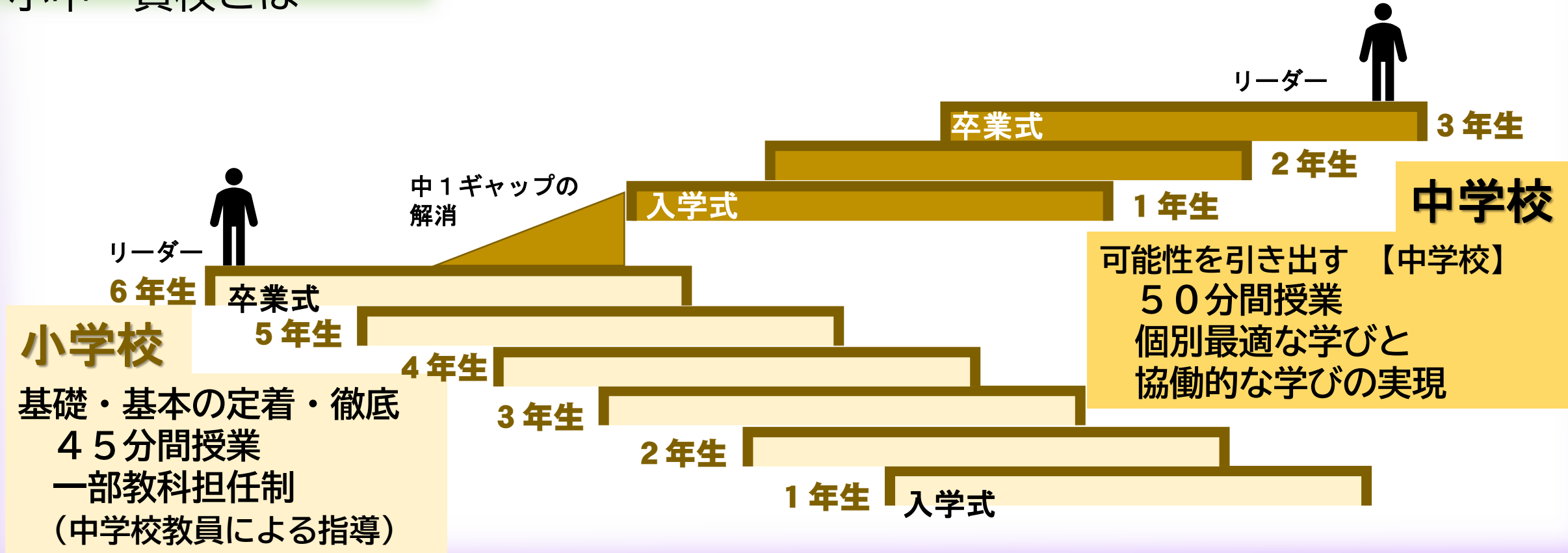
池田地区・薄根地区



令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

小中一貫校とは、小学校と中学校が目指す児童生徒像を共有しながら、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を実践する学校です。小中学校の合同行事の開催、小学生と中学生の日常的な交流等を通して、小中学校併設を生かした教育活動の充実を図っていきます。

小中一貫校とは…



令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

薄根小学校は、令和12年度では、令和6年度の約半数まで児童数が減少することが見込まれます。

池田中学校、薄根中学校とともに、小中一貫校に移行することで、異学年の交流などを充実させ、小学校と中学校が一体となった教育体制を構築していきます。

白沢地区・利根地区 学校統合実施計画案

小学校統合計画案

学校名（現在）	統合	統合後の配置場所	その他
白沢小学校	あり	白沢小学校 （白沢中学校）	白沢地区・利根地区の義務 教育学校
多那小学校			
利根小学校	なし	—	

中学校統合計画案

学校名（現在）	統合	統合後の配置場所	その他
白沢中学校	あり	白沢中学校	白沢地区・利根地区の義務 教育学校
利根中学校			
多那中学校			

令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

白沢地区、利根地区の小学校の統合については、白沢小学校と多那小学校を統合し、白沢小学校の施設を利用します。

中学校の統合については、3校を統合し、白沢中学校の施設を利用します。

小学校統合計画案

学校名（現在）	統合	統合後の配置場所	その他
白沢小学校	あり	白沢小学校 （白沢中学校）	白沢地区・利根地区の義務 教育学校
多那小学校			
利根小学校	なし	—	

中学校統合計画案

学校名（現在）	統合	統合後の配置場所	その他
白沢中学校	あり	白沢中学校	白沢地区・利根地区の義務 教育学校
利根中学校			
多那中学校			

令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

その後、白沢地区、利根地区では、地区の拠点学校として義務教育学校を配置する予定です。

義務教育学校の設置場所は、白沢中学校としますが、義務教育学校の設置に合わせて、利根小学校を義務教育学校の一部である（仮称）利根キャンパスとします。

白沢小学校と多那小学校の統合案

項目 \ 年度	令和7年度 令和8年度	令和9年度 令和10年度	令和11年度 令和12年度	令和13年度 令和14年度
統合関係	準備	統合		
施設整備 【白沢小学校】				
跡地活用 【多那小学校】		利活用の検討		

令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

多那小学校と多那中学校に関しては、PTAから教育委員会への早急な統合を求める要望をいただいています。そのため、多那小学校については、令和8年度白沢小学校へ統合することを目指します。

白沢中学校、多那中学校、利根中学校の統合案

項目 \ 年度	令和7年度 令和8年度	令和9年度 令和10年度	令和11年度 令和12年度	令和13年度 令和14年度
統合関係	準備	統合	②白沢中学校 (多那中学校) と利根中学校	
施設整備 【白沢中学校】	①白沢中学校と 多那中学校			
跡地活用 【利根中学校・多那中学校】				

令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

中学校の統合については、まず、多那中学校を令和8年度に白沢中学校へ統合し、その後、翌9年度に利根中学校を白沢中学校へ統合することを目指します。

義務教育学校の設立案

項目 \ 年度	令和7年度 令和8年度	令和9年度 令和10年度	令和11年度 令和12年度	令和13年度 令和14年度
統合関係			周知・合意形成・統合準備等	義務教育学校
施設整備 【白沢中学校】		①基本設計 ②実施設計	③改修工事等	
跡地活用 【利根中学校・多那小学校・多那中学校】			利活用の検討	

令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

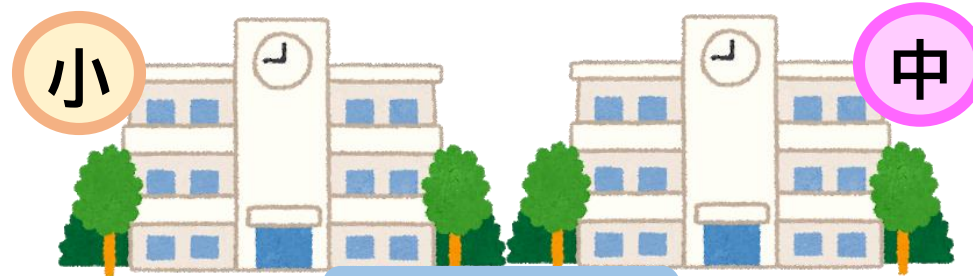
義務教育学校については、現在の白沢中学校の施設を利用する予定です。ひとつの施設で9年間の教育を行うため、必要な改修工事等を実施した後、令和13年度の開校を目標とします。

義務教育学校の設立案

多那



利根



白沢

令和8年度

令和6年11月時点の検討案です。
変更となる場合もあります。

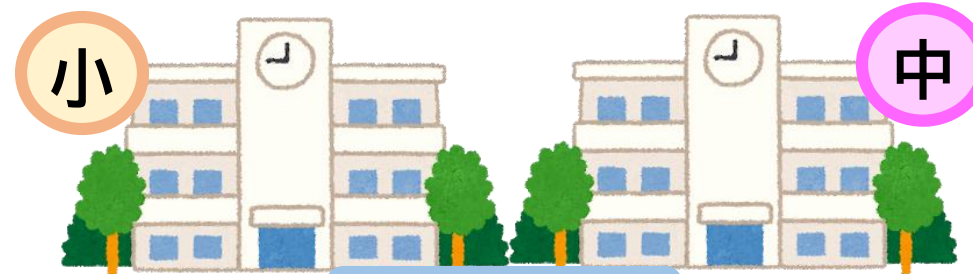
白沢地区、利根地区の学校統合についてまとめますと、最初に、令和8年度多那小学校が白沢小学校へ、多那中学校が白沢中学校へ統合します。

義務教育学校の設立案

白沢地区・利根地区

多那

利根



令和9年度

令和6年11月時点の検討案です。
変更となる場合もあります。

白沢

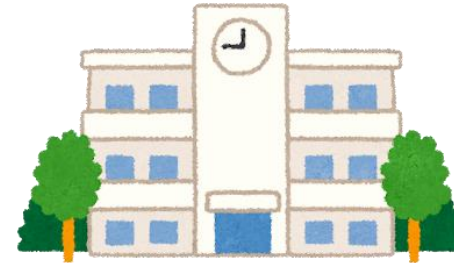
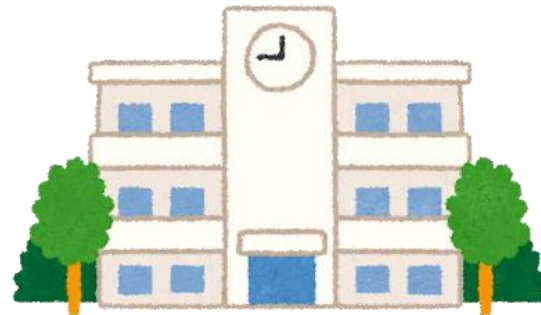
次に、令和9年度利根中学校が白沢中学校へ統合します。

義務教育学校の設立案

白沢地区・利根地区

義務教育学校【本校】 (現・白沢中学校利用)

白沢地区 1～9年生
利根地区 5～9年生
多那地区 1～9年生
(学年の区切りは一例です。)



義務教育学校 【仮称・利根キャンパス】 (現・利根小学校利用)

利根地区 1～4年生
(学年の区切りは一例です。)

令和13年度

令和6年11月時点の検討案です。
変更となる場合もあります。

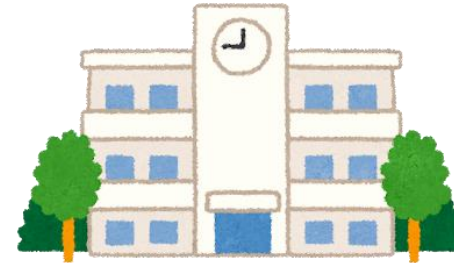
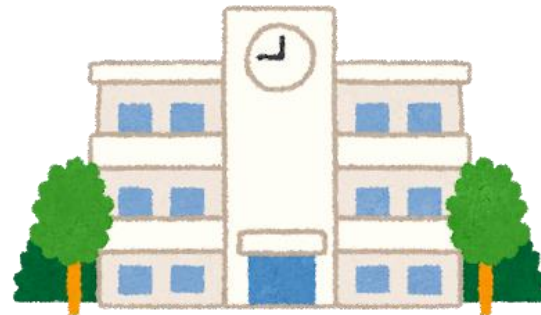
そして、令和13年度、現在の白沢中学校の施設を利用した義務教育学校を設立。義務教育学校は、9年間の継続した学びを実現する学校であるため、現在の利根小学校は、利根地区の1年生から4年生が利用する（仮称）利根キャンパスとします。なお、こちらでお示しする学年の区分は、あくまでも一例です。

義務教育学校の設立案

白沢地区・利根地区

義務教育学校【本校】 (現・白沢中学校利用)

白沢地区 1～9年生
利根地区 5～9年生
多那地区 1～9年生
(学年の区切りは一例です。)



義務教育学校 【仮称・利根キャンパス】 (現・利根小学校利用)

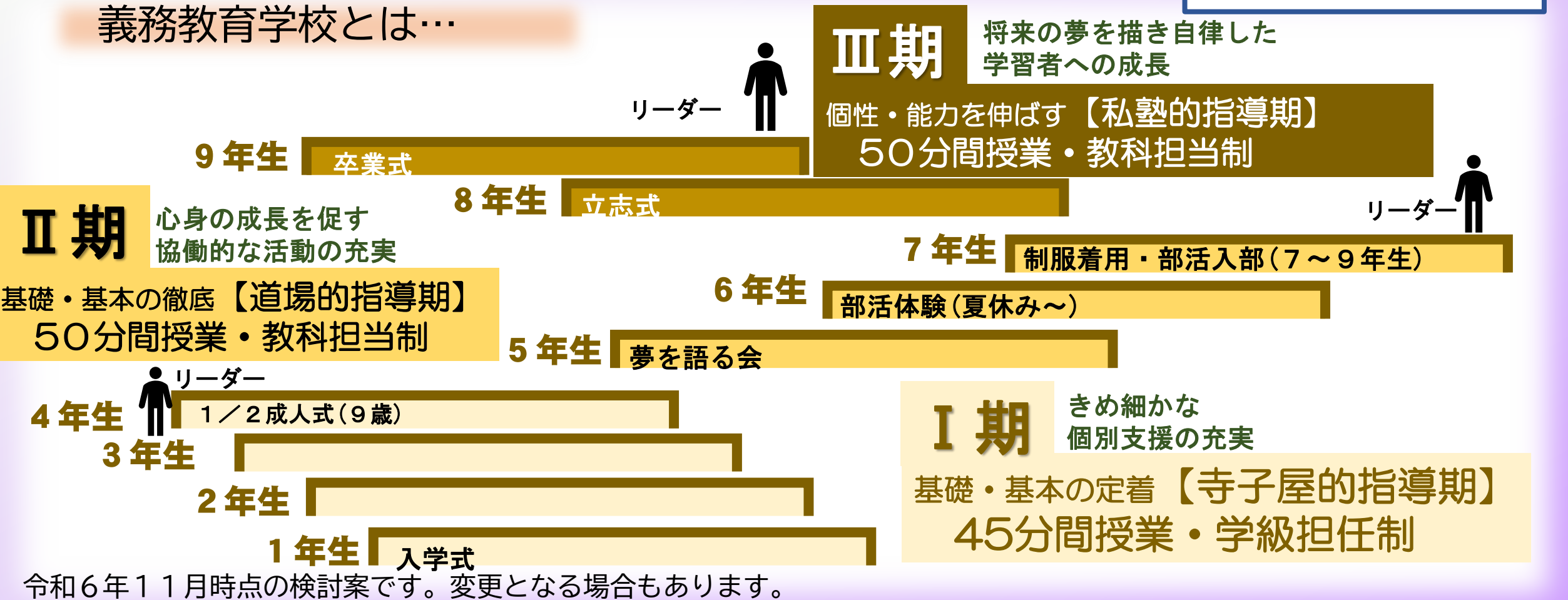
利根地区 1～4年生
(学年の区切りは一例です。)

令和13年度～

令和6年11月時点の検討案です。
変更となる場合もあります。

このような流れで白沢地区、利根地区に地区の拠点となる義務教育学校を設立することを目指します。義務教育学校が設立した後は、本校及び（仮称）利根キャンパスを利用することで、白沢地区、利根地区の子供は、義務教育学校に就学することとなります。

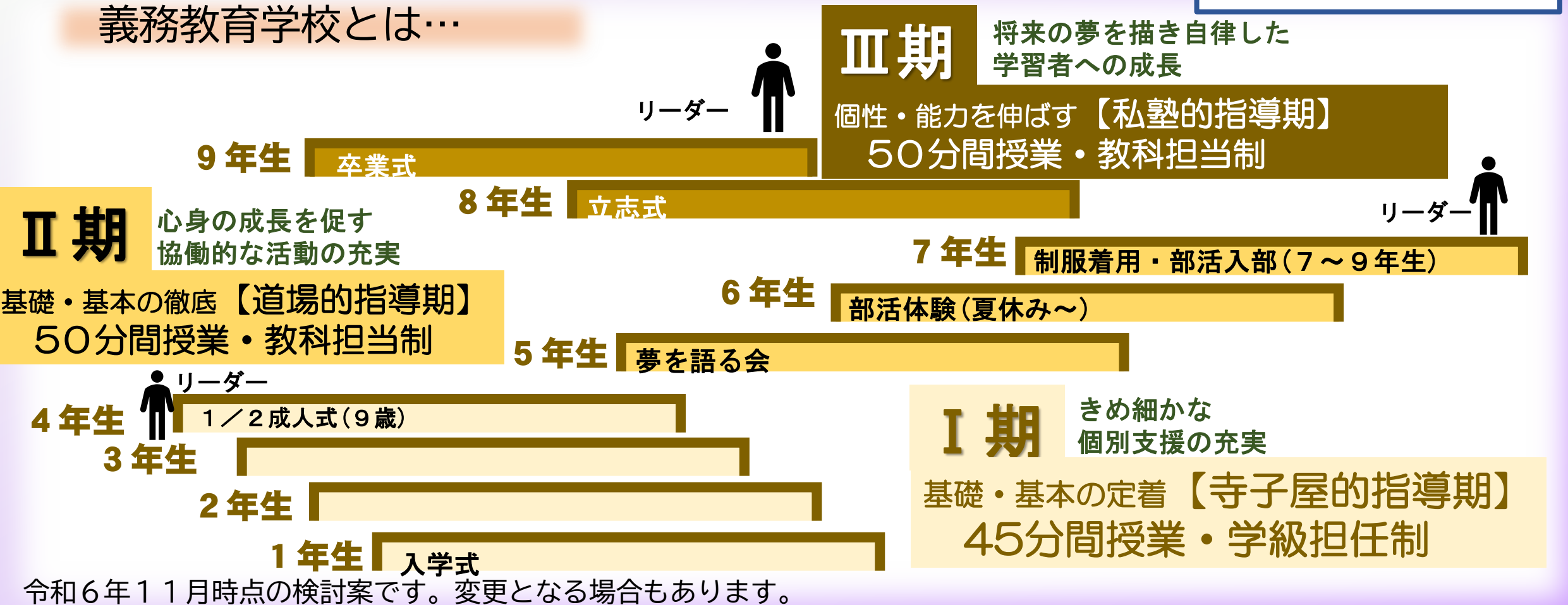
義務教育学校とは…



この義務教育学校は、小学校に6年、中学校に3年就学するわけではなく、9年間をひとつの学校で過ごします。

義務教育学校は、学年の区切りを弾力的に設定できることから、例えば、I期、II期、III期に区切ったかたちにすることも可能です。

義務教育学校とは…



この区切りによって、子供たちの進級の達成感や上級生としての責任感を学ぶ機会につなげていきたいと考えています。

また、ひとつの学校のため、1名の校長のもと、ひとつの教職員集団が子供たちの情報を共有しながら9年間で系統的、継続的に指導することができます。

義務教育学校とは…

みがく

9年間を見通した一貫性のある学びの実現

「人を大切にする力・自分の考えをもつ力・自分を表現する力・挑戦する力」の向上
ウェルビーイングを目指す心豊かな人間性の育成

ともに

多様な児童生徒がふれあい、対話を大切にする交流

教科等の学習でも積極的な異学年交流
みんなで共有する宝物
児童生徒・保護者・地域にとって安全・安心な学校

つなぐ

実践的なコミュニケーション能力の育成

自分から、自分らしく、自分の言葉で語る
(美しい日本語と生きて働く英語の定着)
愛するふるさと沼田を未来へ
ふるさとに根差し、地域と連携・協働した教育活動

令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

義務教育学校においては、「みがく」「ともに」「つなぐ」をキーワードに、子供たちの成長を応援します。

義務教育学校とは…

みがく

9年間を見通した一貫性のある学びの実現

「人を大切にする力・自分の考えをもつ力・自分を表現する力・挑戦する力」の向上
ウェルビーイングを目指す心豊かな人間性の育成

ともに

多様な児童生徒がふれあい、対話を大切にする交流

教科等の学習でも積極的な異学年交流
みんなで共有する宝物
児童生徒・保護者・地域にとって安全・安心な学校

つなぐ

実践的なコミュニケーション能力の育成

自分から、自分らしく、自分の言葉で語る
(美しい日本語と生きて働く英語の定着)
愛するふるさと沼田を未来へ
ふるさとに根差し、地域と連携・協働した教育活動

令和6年11月時点の検討案です。変更となる場合もあります。

9年間の一貫性を確保した教育課程の編成、多様な異学年の交流による社会性・人間力の育成、深い児童生徒理解に基づく発達段階に応じた指導・支援の充実を図っていきます。

おわりに

計画案に対するパブリックコメント 令和7年1月下旬から2月下旬募集

令和7年1月
沼田市HPに掲載予定



この実施計画案は、令和7年1月下旬から2月下旬にかけてパブリックコメントを募集する予定です。詳細については、令和7年1月中旬に沼田市ホームページに掲載いたしますのでご確認ください。

学校統廃合に関する沼田市ホームページQR



沼田市の学校統廃合に関する
これまでの流れが確認できます



また、この動画でお話した答申書や基本方針などの詳しい情報は、沼田市ホームページでご確認いただけますので、是非ご覧ください。

MIRAI for children

ともに…

沼田市教育振興基本計画

基本理念

未来を担う
たくましい
ひとづくり
まちづくり

沼田市立小・中学校の適正規模及び適正配置
みんなが笑顔・幸せになり、
学校がふるさとになる挑戦
(理想の実現)

このまちの物語を
つくり つないでいく

沼田市子ども・子育て支援事業計画の基本理念

「子どもが 親が 地域が元気！ みんなで育てる沼田の子」

最後になりますが、沼田市教育振興基本計画では、「未来を担うたくましいひとづくり・まちづくりを目指して」という基本理念が掲げられています。

MIRAI for children

ともに…

沼田市教育振興基本計画

基本理念

未来を担う
たくましい
ひとづくり
まちづくり

沼田市立小・中学校の適正規模及び適正配置
みんなが笑顔・幸せになり、
学校がふるさとになる挑戦
(理想の実現)

このまちの物語を
つくり つないでいく

沼田市子ども・子育て支援事業計画の基本理念

「子どもが 親が 地域が元気！ みんなで育てる沼田の子」

沼田市教育委員会では、豊かな自然、魅力ある地域資源を生かした様々な体験、友達や地域にいる多くの人との触れ合いを通じて、豊かな心や挑戦する心を育み、沼田市の未来を担う子供たちの可能性を伸ばすことのできる環境を守っていきたいと考えています。

MIRAI for children

ともに…

沼田市教育振興基本計画

基本理念

未来を担う
たくましい
ひとづくり
まちづくり

沼田市立小・中学校の適正規模及び適正配置
みんなが笑顔・幸せになり、
学校がふるさとになる挑戦
(理想の実現)

このまちの物語を
つくり つないでいく

沼田市子ども・子育て支援事業計画の基本理念

「子どもが 親が 地域が元気！ みんなで育てる沼田の子」

沼田市の子供たちのために学校がどうあるべきかを真剣に考えながら、学校統廃合を進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和6（2024）年11月
沼田市教育委員会

音 声：ボイスゲート (<https://vidweb.co.jp/voicegate/>)

効果音：オトロジック (<https://otologic.jp>)